

可決した
議案から

町田市庁舎問題検討委員会
会案例

現庁舎の問題点を整理し、庁舎建設に係る基本的方向について、調査、検討するため、地方自治法第一三八条の四第三項の規定に基づき、市長の附属機関として、町田市庁舎問題検討委員会を設置するもので、平成一四年一〇月一日から施行されました。

町田市民ホール条例の一部を改正する条例

市民ホール内に第五会議室を設置し、利用料金を定めるもので、平成一四年一〇月一日から施行されました。

町田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の改正による一部負担金等の改定及び地方税法改正により国民健康保険税の所得割額の算定方法の変更、株式譲渡所得申告分離課税の申告、結核・精神医療給付所得制限導入が行われたため改正するものです。

町田市中小企業融資条例の一部を改正する条例

創業者支援の為、融資対象資金の種類として、新たに「開業資金」を設けるとともに、これに伴う所定の改正を行うもので、平成一四年一〇月一日から施行されました。

町田市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

第六条（助成の範囲）の「入院時食事療養費」に係わる規定の整備を行うもので、平成一四年一〇月一日から施行されました。

町田市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

老人保健法改正に関わる東京都条例の改正に伴い市条例の一部負担金も改正するもので、平成一四年一〇月一日から施行されました。

町田市高齢者入院見舞金の支給に関する条例の一部を改正する条例

老人保健法等の改正により対象者が減少となり、それを防ぐため改正するもので、平成一四年一〇月一日から施行されました。

町田市健康福祉会館条例の一部を改正する条例

小児準夜急病患者診療所を健康福祉会館に設置するにあたり事業として明文化するもので、平成一四年一〇月一日から施行されました。

町田市監査委員に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法等の一部を改正する法律（平成一四年法律第四号）の施行に伴い住民監査請求の対象となった行為の停止勧告について、住民監査請求人への通知及び公表に係わる規定を設けるため改正するもので、公布の日から施行されます。

町田市立学校設置条例の一部を改正する条例

町田市立忠生第五小学校、忠生第六小学校、忠生第七小学校を廃止して、七国山小学校を設置し、また本町田小学校の位置を変更するもので、平成一五年四月一日から施行されます。

土地の買入れについて

三輪町に（仮称）三輪自然公園用地として町田市土地開発公社より買収するもので、土地面積は一〇、〇七六・八七平米、予定価格は三、八一一万八、五八二円となっています。

議会要望で小・中学校に
扇風機が設置されます

市議会の各党派の代表者が、小・中学校の各教室に扇風機を夏休み中に設置するよう市長に申し入れを行いました。夏の猛暑や残暑に対してい、空調設備のない小・中学校に扇風機を設置して、児童生徒の教育環境を改善するため要望したものです。

これを受けて市長は、当初予定していませんでしたが、夏休み中に工事を進めるため、七月一二日付で、予算の専決処分を行いました。

請願の処理
経過及び
結果報告

市長等から、請願の処理経過及び結果について報告があったものは次のとおりです。

旧緑ヶ丘小学校の施設開放
を求める請願

（平成一四年六月二八日採択）

生涯学習部の要望事項として、旧緑ヶ丘小学校を含む、学校統廃合後の廃校跡地を現在使用している多くの利用団体へのスペース確保のため、跡地利用の現状継続維持を「町田市小・中学校跡地及び施設の活用検討委員会」に要望しております。今後も跡地の利用継続並びに、スペース確保に向けて、実現できるよう鋭意努力してまいります。

所得制限を撤廃し、すべての未就学児童の医療費の無料化を求める請願

（平成一四年六月二八日採択）

願意に沿うよう検討してまいります。なお、財源の一つである、三歳未満の医療費負担の二割引き下げについては、現在、国会で審議中であるため、その結果を見極めていきたいと考えています。

旧緑ヶ丘小学校跡地利用計画に地元住民の要望が反映されることを求める請願

（平成一四年六月二八日採択）

現在、「町田市立小・中学校跡地及び施設の活用検討委員会」（二〇〇二年八月設置）において、活用を検討しています。ところで、廃校になる学校すべてが「一団地の住宅施設」であり都市計画法上、学校教育目的以外の恒久的な活用に制約があること、将来、団地が建て替えられ、地域の児童人口が増加し再び学校が必要になることも想定されることから、地域計画が

決算特別
委員会の構成

◎委員長 ○副委員長
◎友井 和彦 ○上野 孝典
◎智田 伸也 ○新井 克尚
◎熊澤 礼里 ○今村 路加
◎宮坂けい子 ○渋谷 武己
◎細野 龍子 ○黒木 一文

九月二七日の定例会に上程された平成一三年度町田市一般会計・各特別会計決算は、同日設置した一〇人で構成する「決算特別委員会」に付託し、閉会中の継続審査となりました。

請願の
審査状況

平成一四年第三回定例会には一五件の請願が提出され、継続審査となっていた五件とあわせて審査を行いました。結果九件が採択、一件が不採択、一〇件が継続審査となりました。

詳細は次のとおりです。

なお、全ての世代の人々が身近に「科学」や「芸術」に「関心」や「興味」を抱く機会となる創造性を育む文化施設の実現を求める請願は九月五日に取り下げられました。（内容を変えて再提出）

採 択

◎新しい契約・入札制度の運用についての請願

◎学校跡地の利用計画の中に市民が身近に「科学」や

「芸術」に「関心」や「興味」を抱く機会となる創造性を育む文化施設建設の実現を求める請願

意見―願意に沿うよう努力されたい。

◎赤い屋根「新施設建設」に対する町田市の支援を求める請願

意見―東京都の「心身障害者施設緊急整備3か年計画」に採用するよう強く働きかけられたい。

◎成瀬センター旧小学校校舎建替に関する請願

意見―早期に願意に沿うよう努力されたい。

◎学校事務職員・栄養職員の給与費半額国庫負担などの義務教育費負担制度の堅持を求める請願

意見―願意に沿うよう努力されたい。

◎学校跡地の利用計画の中に市民が身近に「科学」や

不 採 択

◎市長室に国旗掲揚を求

◎有事関連法案に反対する意見書の提出を求める請願

継 続 審 査

◎校区の境における学校の選択権を求める請願

理由―なお慎重に状況の調査を要するため。

◎介護保険の助成制度と交通バリアフリー化の請願

理由―介護保険の介護報酬見直しの推移を見極めたい。

◎葬祭場施設建設に適切な行政指導を求める請願

理由―九月二六日に地元住民と業者との話し合いが予定されており、なお調査を要するため。

◎町田駅西口地区整備計画の早期策定を求める請願

理由―今後の経過を見るため。

◎市長室に国旗掲揚を求

公園用地として町田市土地開発公社より買収するもので、土地面積は一〇、〇七六・八七平米、予定価格は三、八一一万八、五八二円となっています。

議会要望で小・中学校に
扇風機が設置されます

市議会の各党派の代表者が、小・中学校の各教室に扇風機を夏休み中に設置するよう市長に申し入れを行いました。夏の猛暑や残暑に対してい、空調設備のない小・中学校に扇風機を設置して、児童生徒の教育環境を改善するため要望したものです。

これを受けて市長は、当初予定していませんでしたが、夏休み中に工事を進めるため、七月一二日付で、予算の専決処分を行いました。

請願の処理
経過及び
結果報告

市長等から、請願の処理経過及び結果について報告があったものは次のとおりです。

旧緑ヶ丘小学校の施設開放
を求める請願

（平成一四年六月二八日採択）

生涯学習部の要望事項として、旧緑ヶ丘小学校を含む、学校統廃合後の廃校跡地を現在使用している多くの利用団体へのスペース確保のため、跡地利用の現状継続維持を「町田市小・中学校跡地及び施設の活用検討委員会」に要望しております。今後も跡地の利用継続並びに、スペース確保に向けて、実現できるよう鋭意努力してまいります。

所得制限を撤廃し、すべての未就学児童の医療費の無料化を求める請願

（平成一四年六月二八日採択）

願意に沿うよう検討してまいります。なお、財源の一つである、三歳未満の医療費負担の二割引き下げについては、現在、国会で審議中であるため、その結果を見極めていきたいと考えています。

旧緑ヶ丘小学校跡地利用計画に地元住民の要望が反映されることを求める請願

（平成一四年六月二八日採択）

現在、「町田市立小・中学校跡地及び施設の活用検討委員会」（二〇〇二年八月設置）において、活用を検討しています。ところで、廃校になる学校すべてが「一団地の住宅施設」であり都市計画法上、学校教育目的以外の恒久的な活用に制約があること、将来、団地が建て替えられ、地域の児童人口が増加し再び学校が必要になることも想定されることから、地域計画が

決算特別
委員会の構成

◎委員長 ○副委員長
◎友井 和彦 ○上野 孝典
◎智田 伸也 ○新井 克尚
◎熊澤 礼里 ○今村 路加
◎宮坂けい子 ○渋谷 武己
◎細野 龍子 ○黒木 一文

九月二七日の定例会に上程された平成一三年度町田市一般会計・各特別会計決算は、同日設置した一〇人で構成する「決算特別委員会」に付託し、閉会中の継続審査となりました。